

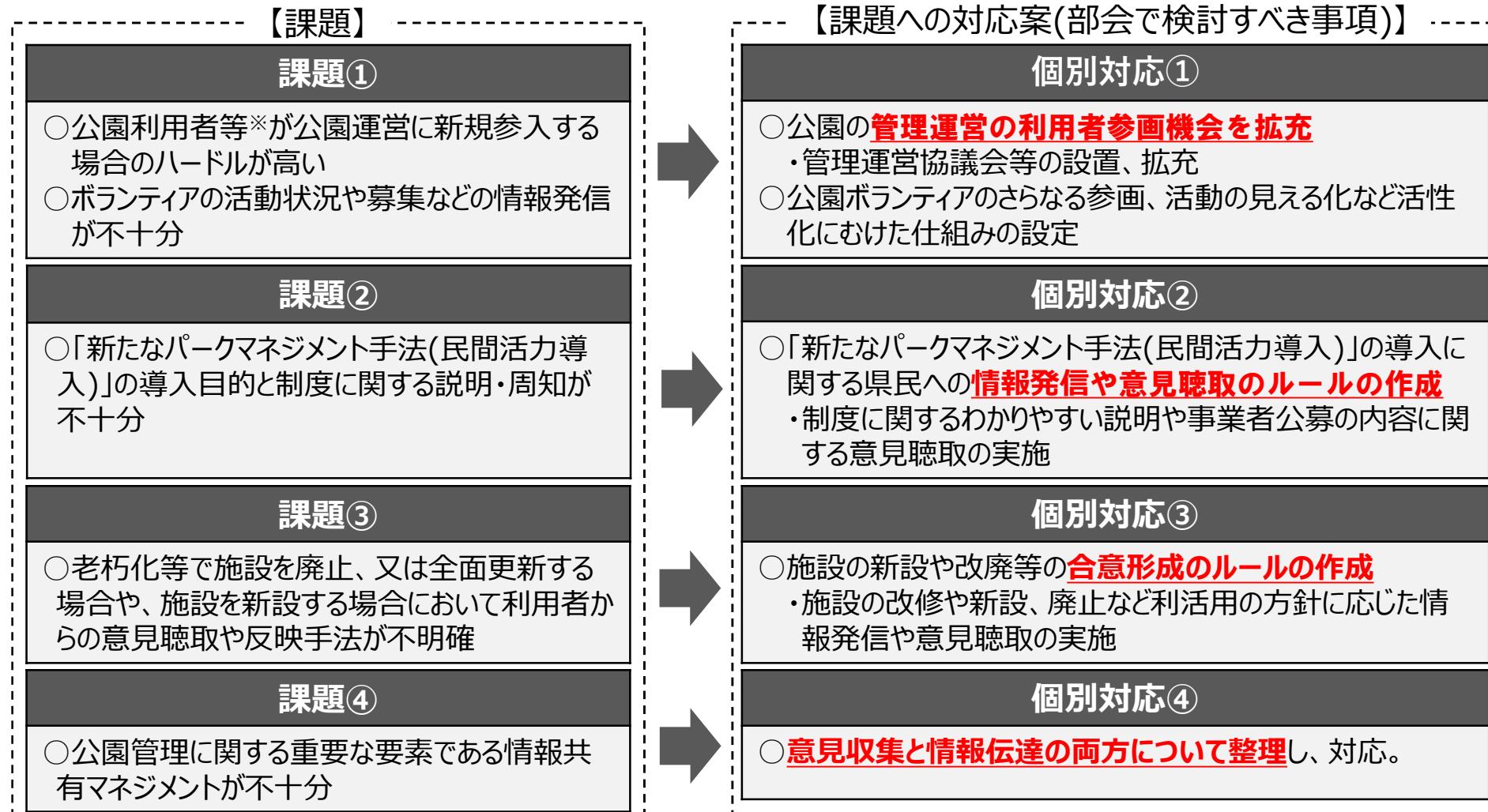
# **検討に当たっての基本的な考え方 【活性化】**

**令和6年2月**



## ■ 活性化のあり方について

- 4つの課題に応じて、個別対応を実施。
- 各公園が持ち合わせる特性（環境、歴史、文化等）を最大限価値化しつつ、新たな価値を共有することも視野に入れながら活性化に取り組む。



※「公園利用者等」…公園利用者、NPO、行政、Park-PFI事業者等を含む幅広い関係者。



## ①今後の公園の管理運営の進め方

- ・公園の管理運営について公園利用者等の参画機会を拡充する取組みについて検討を実施。
- ・公園利用者等からの提案聴取や公園管理へのさらなる参画を促す仕組みを設定する。

### 【管理運営推進協議会の目指すべき姿】

- 「要望の場」ではなく「連携のアイデアを提案し、活動につなげる場」。
- 既存の活動のアウトプットだけでなく、新しい視点を取り入れるインプットの場。
- 各人の持つそれぞれの公園の価値（固有の価値だけでなく、新しい価値、失われていく価値）を認識し、共有したうえで、公園の管理運営を考える場。

今後の取組み案	具体例
メンバー構成の検討	<ul style="list-style-type: none"><li>○幅広い参画を実現するため、地域で活動する市民団体等へ管理運営推進協議会への参加の呼びかけを実施</li></ul>
誰もが意見を出せる仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"><li>○会議の基本ルールの設定※</li><li>○子育て世代が参加しやすい日時やオンラインでの会議を開催等</li><li>○公園利用者等からの提案型企画等を促す取組み強化（相談窓口の明示や利用者が提案しやすい仕組みの創設）</li></ul>
公園に係る活動への参画を促す仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"><li>○多様な主体による園内活動の見える化（SNS等を使った積極的な情報配信や、活動の記録手段としてのHPの活用 等）</li></ul>

### ※協議の場での基本ルール(グランドルール)

議論の場をマネジメントするためのグランドルール（議論のベースとなる憲法のようなもの）が必要。  
(例：みんなで建設的に話し合う、誰かを悪者にすることはしない 等)

# 県が中心となって協議する事項【活性化】



## ①「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」※の導入の進め方

### <基本方針>

- ・県の責任と負担による県立都市公園の整備や維持管理を基本とし、公園のさらなる魅力向上を図るための手段として、各公園の持つ特性を活かした整備や維持管理を、民間事業者の優れたノウハウや投資を呼び込んで実現する。

### <事業者公募までの具体的な進め方（例）>

- ・導入に向けた各段階において、県民への情報発信や意見聴取のルールを設定する。

区分	具体的手法
広く情報発信	○記者発表に加え、公園利用者等向けのポスター掲示、チラシ配布及びHPへの掲載等を実施
協議会へ説明	○管理運営推進協議会に調査の趣旨や公募方針等を丁寧に説明し、意見を伺う
意見聴取	○公園利用者等からの意見聴取

### <フロー>



広く情報発信	●	●	●	●	●
協議会へ説明	●	●	●		●
意見聴取		●	●		

※「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」…長期指定管理、Park-PFI等の、民間の優れたノウハウと資金を呼び込む新たな公園管理の手法

# 県が中心となって協議する事項【活性化】



## ②施設新設や改廃実施時における合意形成等及び工事の情報発信に係るルールの設定

- ・公園施設を新設や改廃する際は、設計・計画段階において下表の通り情報発信等を実施し合意形成を図る。
- ・工事実施時には、工事内容に応じて効果的な方法を用いて周知を図る。
- ・上下水道、電気通信などのインフラ整備や、現状復旧等に係る工事はルール適用外とする。
- ・施設ゾーンにおける樹木については、施設の一部として下表における合意形成及び情報発信を行う。

### <合意形成ルール>

内容	方法	区分	
		施設更新	新設、廃止
協議会へ説明	管理運営推進協議会において次年度以降の工事予定を説明し、意見を伺う	○	○
広く情報発信	次年度以降の工事予定をHPに掲載する等	○	○
意見聴取	HP等を通じた公園利用者等からの意見聴取	-	○

### <情報発信ルール>

内容	方法	実施時期	
		施設更新	新設、廃止
HP等による情報発信	工事概要を掲載	1ヶ月前から	3ヶ月前から
工事看板の設置	工事現場近く等に工事看板を設置	1ヶ月前から	3ヶ月前から
現地説明会の開催	要望が多い場合、現地にて説明会を開催	-	適切な時期に実施

# 管理運営推進協議会が中心となって協議する事項【活性化】



## 情報共有マネジメントのあり方

- ・情報のマネジメントは公園管理の重要な要素であり、**意見収集と情報伝達**の両方が大事。

### ○意見収集

- ・利用者の多様な声をどうやって拾い上げていくか。公園管理に活かすために、平常時から集めておくことが重要。
  - ・障害のある方等、声を投げ入れにくい利用者の声を拾うためには、かなり意識的に行う必要がある。
- 【具体例】
- ・園内アンケートの強化(オンライン化、調査員による対面アンケートの実施)
  - ・利用者との意見交換会の開催
  - ・周辺の宿泊施設と連携した意見収集 等

### ○情報伝達

- ・広報紙等のように広く情報発信し、周知するプッシュ型と、ホームページのように情報を必要とする人が探索するプル型の他、デジタル型・アナログ型等を区別し、考え方を整理する必要がある。
  - ・プッシュ型のポスターで情報を拡散しプル型のホームページへ誘導する等、両型を併せた情報伝達の方法について検討を行う必要がある。
- 【具体例】
- ・現地看板や駅前へのポスター掲示、地域の掲示板や回覧板の利用
  - ・SNSを活用した情報の拡散 等

### 【参考】舞子公園における主な情報伝達方法

区分	具体例		実績等
プッシュ型 (能動的)	アナログ	新聞記事・広報紙	市広報誌等にイベント情報を掲載
	デジタル	Instagram、Facebook	Facebook※(フォロワー数710人) Instagram※(フォロワー数4,248人)
プル型 (受動的)	アナログ	窓口	随時対応
	デジタル	HPへのアクセス	イベント情報を適宜掲載
プッシュ・プル双方の特性を持つ媒体	PARKFUL (公園アプリ)		投稿6件※、ビュー175※

※令和5年11月下旬時点